


受講者番号

(表面) 令和3年度 愛知産業大学 免許状更新講習受講登録書(郵送用)

ふりがな 受講者氏名			生 年 月 日	昭 和 平 成	年	月	日	 <p>(顔写真) 縦4cm×横3cm</p> <p>※写真は、申込書貼付の他に、受講数分が必要です。</p>	
連絡先	(〒)	都道 府県	市区 町村	性別	男 ・ 女				
	(TEL) - - (携帯) - -								
	(Eメールアドレス) @								
受講対象者の区分 ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。	① 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者		(勤務校(園)) (職名) 該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員						
	② 教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込みのある)者		(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)						
	③ 教員勤務経験者		(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)						
	④ 認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士		(勤務先)						
	⑤ その他		(勤務先)				(職名)		

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。)

※記入の方法は(別紙1)を参照ください。記入欄が不足する場合は(別紙2)に記入し添付してください。

免許状の種類	教科・特別支援領域等	授与年月日	有効期間の満了日(新免許状)
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

修了確認期限(旧免許状所持者) ※すでに終了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	令和 年 月 日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	令和 年 月 日

○ 受講希望講習すべてに○を付けてください。

受講希望	コード番号	領域	講習名称	時間数	開設日
	A1	必修	【必修】教育の最新事情	6時間	8/2(月)
	B1	選択必修	【選択必修】教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む)	6時間	8/3(火)
	C1	選択	【選択】立体デザインー立体物の制作に至る一連の制作過程を学ぶー	6時間	8/4(水)
	C2	選択	【選択】持続可能な社会と「エンカル消費」及び法教育と学校内のいじめ防止	6時間	8/5(木)
	C3	選択	【選択】健康で安全な暮らしへー生活・防災・教育ー	6時間	8/6(金)

(裏面)

【証明者記入様式】 ※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照。

(証明書類の添付でも可)

(受講者)

ふりがな 氏名		生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」をつけてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用 内定者・ 教員採用 内定者に 準ずる者	教員採用内定者 （免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

令和 年 月 日

(機関名・役職名)

証明者名

(氏 名)

印

(別紙1)

○所持する免許状の欄の書き方について【受講者本人記入欄】

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等 ※栄養教諭(普通)専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教
高等学校教諭(普通・特別) 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭 (普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸(美術、工芸、被服)
特別支援学校自立活動教諭 (普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	

○受講対象者の証明の方法について【証明者記入欄】

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師) (免許法第9条の3Ⅲ①)	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条Ⅰ①)	国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局(地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。)において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ②)	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ③)	任命権者又は雇用者の証明
その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ④)	その者の任命権者・雇用者の証明	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 (免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト搭載者等)(免許状更新講習規則第9条Ⅱ③)	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

(※注) 証明者については例示であり、受講申し込みを行うものの任命権者が定めたものによる証明であれば差し支えない。

(例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。)

